スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県 小松市

自 治 体 名 ： 石川県小松市
担 当 課 名 ： 小松市教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0761-24-8122

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	371 ㎢
人口	106,115 人
公立中学校数	10 校
公立中学校生徒数	2,819 人
部活動数	75 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	作成済

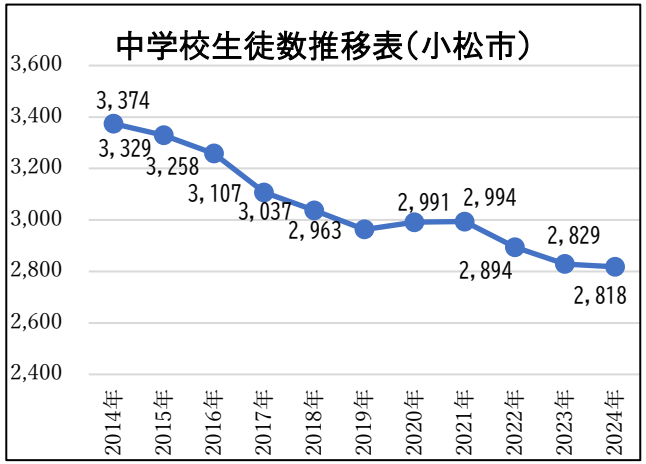
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

小松市の中学校生徒数の推移をみると、この10年間で556名、15%余りの減少が見られ、その間、部活動の数を減らした学校もある。

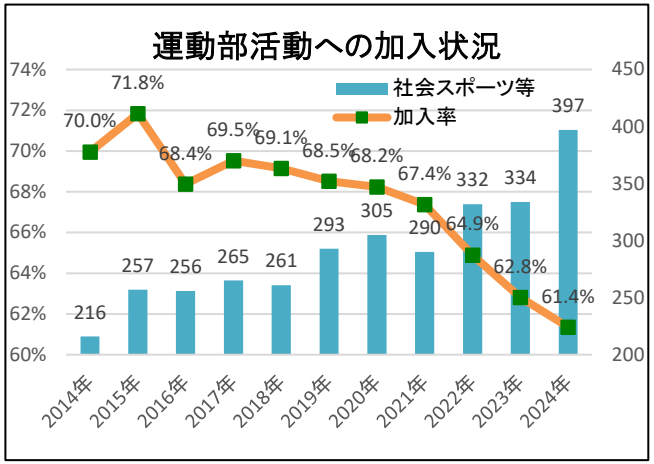
今後も同様のペースで減少が見込まれ、少子化の傾向は続くと予想される。

運動部活動加入率も年々減少してきている。一方、学校部活動以外の社会スポーツや民間の活動団体への加入者数も年々増加しており、中には、学校にその競技があっても、社会スポーツに入る生徒も増えてきている。このことから生徒や保護者のニーズが多様化している状況がうかがえる。このように、各校の生徒数や部活動数及び部員数の減少により、子どもたちに充実した活動機会の保証ができず、学校単位で団体競技等の部活層も維持できないのが現状である。

そのため、令和４年度より国の実証事業に向け準備を進め、まちづくり財団の中の市スポーツ協会が中心となって、各種目ごとに地域移行を試行し、令和5年度は剣道とハンドボール、今年度は、他の競技においても、計７種目で試行を進めてきている。今後、種目別協会等の受け皿を拡充していくとともに、地域移行推進にあたって学校の教職員以外の地域内の指導者の確保も同時に進めていかなければならない。



出典:学校基本調査



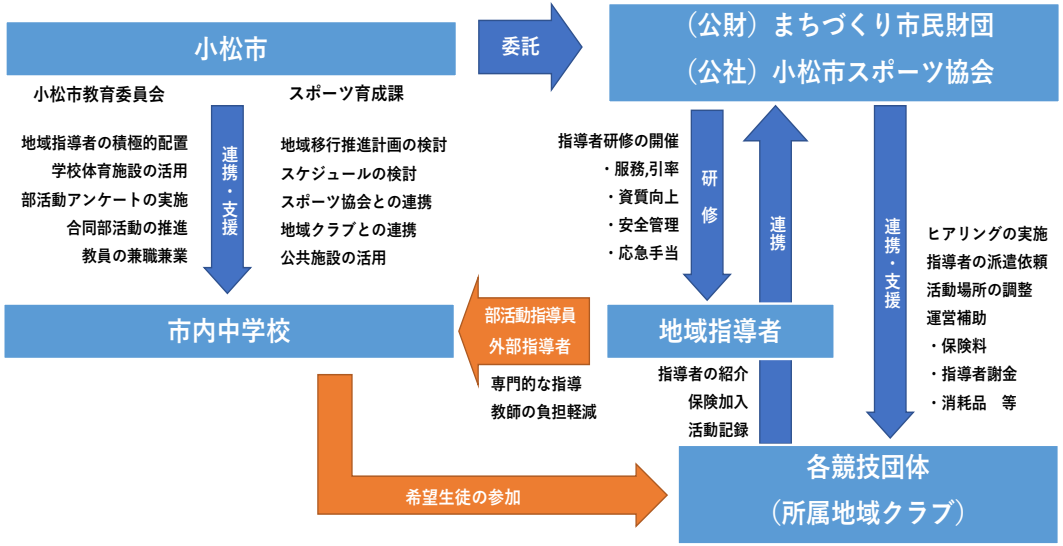
出典:市中体連事務局

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・学校教育課…部活動指導員、外部指導者の配置、教員の兼職兼業、
学校及び中体連との連携

・生涯学習課、教育庶務課…学校施設の環境整備

◉首長部局

・地域移行のスケジュール等の検討
・まちづくり市民財団や市スポーツ協会との連絡調整、指導助言
・各種目別協会、地域クラブとの連携
・公共施設の活用
・指導者の資質向上

年間の事業スケジュール

令和６年３月	R5.第２回協議会の開催（モデル事業取組報告と今後の地域移行について）
令和６年５月～	教育委員会、首長部局、委託先のまちづくり市民財団との定例会の開催（毎月実施）
令和６年10月	第１回協議会の開催（市の部活動地域移行の現状と今後の予定、運営費補助金事業について）
令和６年10月～	種目別協会のニーズ等の把握
令和７年１月	校長会で地域移行についての市の方針を説明
令和７年１月	保護者説明用のリーフレット及びQ&Aの作成、市HPに部活動地域移行のページを開設
令和７年１月	中学校新入生保護者説明会の場で部活動の地域移行について説明（各校）
令和７年２月	指導者講習会の開催
令和７年３月	第２回協議会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10 校	実施した地域クラブ総数	8 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		8 クラブ（8 部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0 クラブ
全体の指導者数	71人	全体の運営スタッフ数	11 人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
芦城中・松陽中・御幸中・南部中・国府中	小松桜木剣正会	小松市剣道協会	剣道	・休日　1 回	9：00～11：00	1年生：12 2年生：21 3年生：22	R6.4月～R7.3月	11 人	2 人	なし	中体連：地域クラブ
芦城中・松陽中・丸内中・南部中・板津中・安宅中・松東みどり	小松市陸上競技協会	小松市陸上競技協会	陸上	・休日　1 回	8：30～11：30	1年生：21 2年生：22	R6.9月～R7.3月	26 人	1 人	なし	中体連：部活動
安宅中・御幸中・丸内中・中海中	小松市卓球連盟	小松市卓球連盟	卓球	・休日　1 回	9：00～12：00	1年生：16 2年生：2 3年生：22	R6.4月～R7.3月	6 人	1 人	なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10 校	実施した地域クラブ総数	8 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		8 クラブ（8 部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0 クラブ
全体の指導者数	71人	全体の運営スタッフ数	11 人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
丸内中・松陽中・芦城中・御幸中	小松市柔道協会	小松市柔道協会	柔道	・休日　1 回	9：00～12：00	1年生：2 2年生：1 3年生：2	R6.4月～R7.3月	5人	2人	なし	中体連：地域クラブ
芦城中・南部中・御幸中	小松市ハンドボール協会	小松市ハンドボール協会	ハンドボール	・休日　1 回	8：30～11：30	1年生：10 2年生：22	R6.11月～R7.3月	9 人	2人	なし	中体連：部活動
松陽中・国府中・丸内中	小松市バスケットボール協会	小松市バスケットボール協会	バスケットボール	・休日　1 回	9：00～12：00	1年生：21 2年生：25 3年生：10	R6.10月～R7.3月	5 人	1 人	なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10 校	実施した地域クラブ総数	8 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		8 クラブ（8 部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0 クラブ
全体の指導者数	71人	全体の運営スタッフ数	11 人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
安宅中・板津中・松陽中・中海中・丸内中・御幸中・芦城中・南部中・国府中・松東みどり	小松市野球協会	小松市野球協会	野球	・休日　1 回	9：00～12：00	1年生：18 2年生：20 3年生：10	R6.4月～R7.3月	8人	1人	なし	中体連：部活動
国府中・松東中・芦城中・南部中	K'S体操クラブ	小松市体操協会	体操	・休日　1 回	14：30～16：30	1年生：2 2年生：2	R7.3月	1 人	1人	なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし

2.実証内容と成果

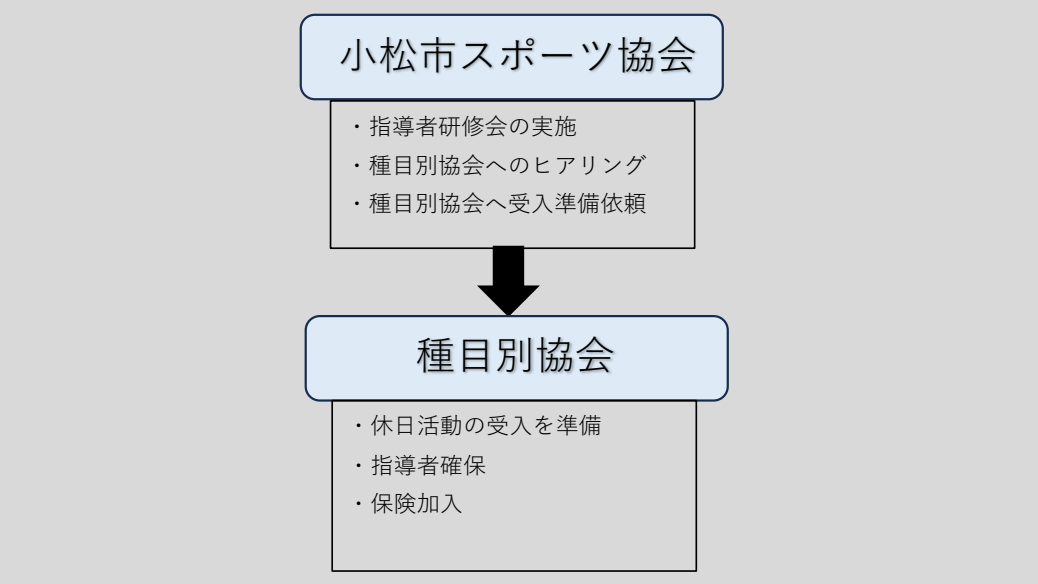
スポーツ庁

主な取組例

●小松桜木剣正会･小松市陸上競技協会クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、陸上
運営団体名	剣道：小松市剣道協会 陸上：小松市陸上競技協会
期間と日数	剣道：月2～3回程度 陸上：月1回程度
指導者の主な属性	種目別協会員
活動場所	市内公共施設
主な移動手段	各自で集合
１人あたりの参加会費等（年額）	剣道、陸上：0円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

記入例：

●統括責任者

役割：学校顧問へ練習会の案内を行う。
　　活動報告書を作成する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

〇まちづくり市民財団が総括コーディネーターを担い、市スポーツ協会や種目別協会・市との連絡調整・指導助言を行う。

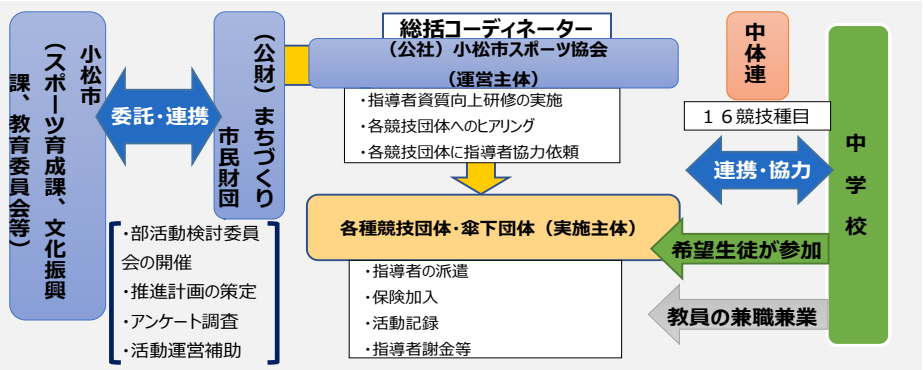
〇市が、独自に認定制度を設けて、地域スポーツクラブ活動を認定する。

取組の成果

〇まちづくり市民財団の中の市スポーツ協会が統括コーディネーターを担っていたため、種目別協会等との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。

〇部活動の地域移行に取り組む競技は、令和5年度は2競技だったが、種目別協会の協力により、７競技で実施することができた。

〇公的支援（例えば、財政的支援、公共施設の優先利用、使用料減免等）の対象とする地域スポーツクラブ活動の要件や基準等を明確化した。



コーディネーターの具体的な動きの実績

各種目別協会が行う受け皿活動に際し、ガイドラインや実施方法等について相談・助言を行った。

また、協議会を実施し、令和7年度に向けての小松市の意向説明や種目別協会同士、さらには顧問教諭との意見交換の場を作った。

今後の課題と対応方針

令和7年度は、受け皿活動をスタートしていく協会が増える予定。そのため、新たにスタートする協会へガイドラインや実施方法について助言を行う。各種目別協会ごとに個別ヒアリングを実施し、受け皿活動団体を増やしていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

〇競技団体へ指導者確保に係るヒアリング
〇競技団体へ指導者派遣協力依頼

取組の成果

〇市スポーツ協会が，各競技団体へ地域移行に携わることのできる関係団体や指導者の有無についてヒアリングを行うことができた。
〇各競技団体へ本市の部活動活動状況を説明し，指導者の派遣依頼及び受け入れ体制について協議することができた。
〇教育委員会学校教育課、スポーツ育成課及び市スポーツ協会と連携し，指導者の発掘のために、各競技団体への働きかけだけでなく、市のHPでも募集をかけていくこととした。



【指導者研修会の様子】

今後の課題と対応方針

〇全ての競技において，今後，地域に移行した際に活動の責任を担える指導者の確保と育成が課題である。
〇地域の指導者を部活動指導員として配置したり，市スポーツ協会と連携し，指導者の研修等指導者育成の仕組みを構築したりしていく。
〇地元の小松大学とも連携し、学生の指導者確保も検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

・各種目別協会員が指導。教員も兼職兼業を申請し指導にあたる。
・指導資格の取得を種目別協会へ促し、受講料の一部を補助。
・トレーニング内容などの指導者研修会を実施。

人材バンクの人数

0人

種目

剣道・柔道・陸上・卓球
ハンドボール・バスケットボール・野球・体操

資格有無

各競技団体の指導者資格。
JSPO公認指導員

取組の成果

参加した中学生より、専門性のある練習ができたことで充実感が得られたとの声があった。

指導者研修の内容

スポーツ動作時の体幹の重要性を実践方式で体幹トレーニングの研修会を実施。

受講者の声

・今後のトレーニング内容で取り入れていきたいとの声があった。

今後の課題と対応方針

R7年度では年2回研修会を実施し、体罰・暴言についてのトラブル対応についての内容や、トレーニング効果を得られる内容にし、現場で実践できる内容の研修会を開催していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○学校と連携して進めていくため、小中学校校長会や中学校新入生保護者説明会等において、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。

取組の成果

○小中学校校長会の場にて、部活動地域移行の市としての取組や今後の予定を説明した。（小中校長３２名参加）

○各中学校新入生保護者説明会の場で、市より部活動の地域移行の概要、背景、市の取組状況、今後の予定等を説明し、周知を図るとともに、地域の指導者として保護者の協力をお願いした。（１０校で開催、新入生保護者対象、合計約９５０人参加）

○保護者説明用の部活動地域移行のリーフレット及びQ&Aを作成。市のHPに部活動地域移行のページを開設し、リーフレットやQ&Aとともに、種目別協会の休日の受け入れ状況も掲載し、広く周知を図った。

○外国籍の保護者が何名かいるため、リーフレット等のポルトガル語版を作成し、該当保護者に配布するとともに、市HPに掲載した。学校によっては、通訳も手配した。

小松市中学校運動部活動　休日受け入れ団体

令和７年１月１０日現在

種目	団体名	活動				
		活動開始時期	場所・曜日・活動回数			時間
剣道	小松桜木剣正会 ※小松市剣道協会が協力	R7年4月～	小松市武道館剣道場	土	2～3回/月	９：００～１１：００
柔道	小松桜木会 ※小松市柔道協会が運営	R7年4月～	小松市武道館	土	毎週	９：００～１２：００
ハンドボール	小松市ハンドボール協会	R7年9月～（一部4月から）	市内中学校体育館	土または日		２時間程度
バドミントン	小松ジュニアバドミントンクラブ（小松市ジュニアスポーツ教室所属）	R7年4月～	小松市武道館　体育室	土	毎週	時間などの詳細は小松市バドミントン協会理事長：山田まで連絡先：090-1630-0357
	南部ジュニアバドミントンクラブ（旧南部中学校バドミントン部外部コーチ運営）		南部中学校　体育館	日	毎週	
	国府ジュニアバドミントンクラブ		国府地区体育館	日	毎週	
陸上	小松市陸上競技協会（準備中）	R7年4月～	末広陸上競技場	土	月1回（9月から	９：００～１１：００
卓球	小松市卓球連盟（準備中）	R7年9月～（予定）	西部地区体育館	土	第一土曜日	９：００～１２：００
体操	K'S体操クラブ（準備中）	R7年4月～（予定）	日末練習場（K'S体操クラブ練習場）	日	毎週	１４：００～１６：００
サッカー	小松市サッカー協会（検討中）（現部活動外部コーチ）	R7年9月～（予定）	未定			
カヌー	小松市カヌー協会所属チーム・クラブ（準備中）	R7年9月～（予定）	木場潟カヌー競技場	土	毎週	９：００～１２：００
水泳	各スイミングクラブ	入会後	各スイミングクラブ	各スイミングクラブ		
軟式野球	（検討中）					
バスケットボール	（検討中）					
ボート	（検討中）					
バレーボール	（検討中）					
スキー	（検討中）					
ソフトテニス	（現時点で予定なし）					

必要経費等については、決定次第お知らせします。
休日活動の地域クラブ設立等については、準備中です。
各種目、活動準備ができ次第ホームページでお知らせします。

【受け入れ団体一覧表】

今後の課題と対応方針

○各種目別協会に更なる受け入れの拡充を図ってもらえるよう、常時ヒアリングを実施し連携強化を図る。

○種目別協会に働きかけ、受け入れ体制の強化とともに、指導者を学校へ派遣する地域連携も進めていく。

○保護者及び地域住民等にも広く周知していくため、HPの更新と充実を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等　／　キ：学校施設の活用等

取組事項（カ）

〇スポーツ保険等、必要な経費を負担する。
〇指導者の謝金等は、市の部活動地域移行運営等補助事業で賄い、保護者負担の軽減を図る。

取組の成果（カ）

〇市として、小松市中学校運動部活動地域移行運営等補助事業を立ち上げ、種目別協会からの申請により、指導者謝金、保険料、会場使用料、消耗品、通信運搬費等の補助を行った。

取組事項（キ）

〇学校体育施設を活用した場合における課題を整理し、教師の負担増とならない運用ルールを策定する。

取組の成果（キ）

〇競技団体より提出される年間の活動計画をもとに、公共体育施設、学校体育施設の利用を運営事務局で調整した。学校体育施設の利用については、既に導入済みのリモートロックを活用し、学校の負担軽減を図ることができた。

今後の課題と対応方針

〇現在、国の補助と市の予算により、参加者の費用負担の支援を行っているが、市の予算も限りがあるので、受益者負担も含めた予算の確保を考えていかなければならない。そのためには、保護者負担経費の調査を行う必要がある。
〇経済的困窮世帯の生徒が地域スポーツクラブ活動に参加する場合に、参加費等の一部又は全部を減免することも考えていかなければならない。
〇今後、土日の体育施設の使用割りを検討する必要がある。また、用具等を使用するため、施設によっては、鍵の管理方法やスマートロックの設置、用具保管のための倉庫の設置等も検討していかなければならない。
〇地域移行の対象競技が増えることに伴い、学校体育施設、公共体育施設の活動場所が不足することが懸念される。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和５年度より実証事業に参加し、剣道とハンドボールの２競技をモデル事業としてスタートしたが、種目協会へのヒアリングを何度か実施し、徐々にではあるが、他競技も休日の地域移行に取り組む競技も増え、今年度は７競技において実施することができた。

中学校の現場や生徒、保護者の中で、情報が錯綜し、誤解を招いていることもあったので、校長会や新入生保護者説明会の場で、部活動の地域移行の概要、本市における少子化の現状、部活動の加入状況を理解してもらい、そのうえで、小松市の取り組みを説明した。

保護者向けリーフレットやQ&A集を作成し、配布するとともに、市HPにも掲載し周知を図ってきた。なお、外国籍の生徒も増えてきており、ポルトガル語版も作成した。

●成果の評価

・部活動の休日の地域移行に取り組んでいる競技は、１６競技中７競技で、まだ50%にも達していない。

・休日の地域移行に取り組んだ競技の中では、剣道と柔道が月数回ずつ行っていたが、その他の競技は、月１～２回にとどまっていた。

・クラブチームが中体連の大会に参加するための認定基準を作成することができた。

・軟式野球は、新たな地域クラブを立ち上げた。

・中学校全１０校で、新入生保護者説明会の場で部活動の地域移行の説明をすることができた。

・市HPに保護者向けリーフレットやQ&A集を掲載し、周知を図ることができた。

●今後に向けて

・各種目別協会に更なる受け入れの拡充を図ってもらえるよう、常時ヒアリングを実施し連携強化を図る。

・全ての競技において、今後、地域に移行した際に活動の責任を担える指導者の確保と育成が課題である。

・受益者負担も含めた予算の確保を考えていくため、保護者負担経費の調査を行う必要がある。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

広報資料（保護者説明会用リーフレット）

小松市
～中学校の休日の部活動地域移行について～

令和７年１月

１　部活動の地域移行とは

・「部活動の地域移行」は、国（スポーツ庁と文化庁）が令和５年度から令和７年度までの３年間を「改革推進期間」として全国的に進めている動きです。

・中学校の教員が「顧問」として担ってきた部活動の指導を、地域のクラブや文化・スポーツ団体に移行していくことで、子供たちが多様な活動を体験できる機会と、少子化の中でも将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境の整備を進めるものです。

・小松市では、令和４年度から地域移行に向けた準備を進め、国の実証事業を活用し、まちづくり市民財団で受け皿づくりを進めています。

２　地域移行のスケジュール

令和７年度 夏まで
・令和７年度夏までは、部活動のガイドライン※に基づいて、従来の部活動の形で実施します。

平日（月～金）	休日（土日祝）
学校部活動	学校部活動
地域クラブ活動	

※小松市における運動部活動の在り方に関する方針

まずは運動部活動から

令和７年度 秋以降
・運動部は、休日の活動を地域クラブ活動に移行します。
・文化部は、令和８年度秋以降に移行します。

平日（月～金）	休日（土日祝）
学校部活動	地域クラブ活動
地域クラブ活動	

将　来
・将来的には平日も地域クラブ活動に移行します。
※平日の移行について国は令和10年度に方針を打ち出す予定

平日（月～金）	休日（土日祝）
地域クラブ活動	

３　部活動地域移行に関するQ&A



Q 指導者はどんな人？
A 地域移行の受け皿となる団体（市から認定を受けた団体）に登録された方（保護者や有志、兼職兼業の許可を得た教員も含む）が指導に当たります。ガイドラインを守って指導いただけるよう、市が定期的に指導者向けの研修会を行います。

Q 活動場所は？
A 学校や公共施設等を使用します。市内のひとつの会場に集合して活動するパターン、市内の複数の会場で活動するパターンなど、種目によって異なります。

Q 大会への参加は？
A 現在の中学校体育連盟が主催する大会には、部活動、地域移行の受け皿となる団体（地域クラブ等）のいずれかから出場することができます。種目によって規定が異なりますが、「学校」か「地域クラブ等」かを選択したうえで参加することになります。

Q 平日の部活動は？
A これまで通り、教員(顧問)による指導が基本となります。休日の地域クラブ活動指導者と連携を図りながら、生徒(参加者)に対する適切な指導に努めます。

Q けがをしたときの対応は？
A けがをした場合、地域移行の受け皿となる団体が応急措置等の対応を行います。運営団体は、スポーツ安全保険等に加入することが義務付けられています

Q 文化部の地域移行はどうなる？
A 令和７年度にモデル校で休日の地域移行を実施し、令和８年度を目途に市内全域での移行を予定をしています。

Q 地域クラブへの参加費用は？
A 国の方針では、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定し、ご家庭に負担いただくことが示されています(受益者負担)。詳しいことは、各運営団体にお問い合わせください。

Q 活動場所までの移動は？
A 活動場所までの移動は、基本的に保護者の責任のもとで行っていただきます。

Q 地域移行の種目は？
A まずは、既存の部活動のある１６種目について実施していきます。今後は、生徒のより多様なニーズに応えるため、スポーツの各種目別協会や文化協会などに協力をお願いし、拡大していく方向です。受入れ団体の情報は、随時、市のホームページに掲載していきます。

部活動地域移行についてのお問い合わせ先

最新情報はこちらへ

小松市役所学校教育課（学校部活動に関すること）	？	24－8122
小松市役所スポーツ育成課（地域クラブ活動に関すること）	？	24－8139
小松市役所文化振興課（文化部の移行に関すること）	？	24－8130
小松市スポーツ協会（各競技種目の運営団体に関すること）	？	23－5961
小松市文化協会（市内文化団体に関すること）	？	22－4111（内線2612）

小松市ホームページ

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料（Q&A）

部活動地域移行に関するQ&A

小松市

【全体的なこと】

1 **Q:部活動の地域移行はどうして行われるのですか。**
A：児童生徒のニーズの多様化、生徒数減少に伴う部活動の縮小、教員数の減少と多忙化改善を背景に、国が部活動の地域移行を提言し、令和５～7年度を改革推進期間として全国的に進められています。このような急激な少子化の中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することを目的としています。

2 **Q:学校の部活動が地域移行されると何が変わるのですか。**
A：部活動は学校の管理下で行われますが、地域移行後の活動は各種目別協会による運営団体の管理下となり、教員以外の指導者も携わることになります。また、地域移行により、生徒にとっては活動の選択肢が広がったり、専門的な指導が受けられたりするメリッ

3 **Q:地域移行の今後のスケジュールはどうなっていますか。**
A：運動部については、まずは休日の部活動について、令和７年９月より完全地域移行を目指します。なお、文化部については、令和７年度に試行し、令和８年度での実施を予定しています。平日については、できるところから順次移行を開始していきます。

4 **Q:どんな種目で地域クラブ活動ができるのですか。**
A：まずは、既存の部活動のある１６種目について実施していきます。今後は、生徒のより多様なニーズに応えるため、スポーツの各種目別協会や文化協会などに協力をお願いし、拡大していく方向です。受入れ団体の情報は、随時市のホームページに掲載していき

5 **Q:部活動を地域移行することで地域の役割は何ですか。**
A：地域の皆さんも自らの得意分野を生かして生徒の指導に積極的に関わっていただくことで、子どもの健全育成につながります。

6 **Q:地域移行のメリットは何ですか。**
A：地域移行によって学校にはないさまざまなスポーツや文化活動に取り組む機会が確保されたり、他校の生徒とともに活動したり切磋琢磨できたりすることが考えられます。また、専門性のある指導者から指導を受けられることも期待され、教員以外の大人との接点により、視野を広げたり新たなキャリア形成にもつながります。

8 **Q:種目と活動場所はいつ決定するのですか。**
A：運動部については、令和６年度中に決定し、受け入れ体制が整った競技等から順次開始していきます。受け入れ団体の情報は随時、ホームページに掲載していきます。

9 **Q:休日の活動回数や時間はどのくらいですか。**
A：地域クラブ活動は、従来の学校部活動同様に、適正な休息時間の確保やけが予防の観点から、市の部活動ガイドラインに基づいて活動することとしており、土曜・日曜のうち１日は休養日とすること、活動時間の上限の目安を３時間とすることなどを定めていま

10 **Q:活動に対する問い合わせ等の窓口は設置されますか。**
A：リーフレットに記載の問い合わせ先もしくは、受け入れ運営団体（各種目別協会など）が窓口となります。

11 **Q:活動は、参加費用がかかりますか。**
A：各種目によって異なります。国の方針では、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定し、家庭に負担をしていただくこと(受益者負担)が示されていま

12 **Q:経済的に困窮する家庭に対して地域クラブに参加するための費用の減免等の措置はありますか。**
A：減免等の補助を検討していきます。

13 **Q:活動で使用する設備･器具･用具等はどうするのですか。**
A：各種目の特性にもよりますので、各運営団体にお問い合わせください。

14 **Q:体験することはできますか？体験期間や受付についてはどうなりますか。**
A：各運営団体にご確認ください。

15 **Q:入会した地域移行の活動の方針にあわない場合はどうすればいいですか。**
A：退会も可能ですので、まずは所属する地域クラブにご相談ください。

16 **Q:移行となった場合、活動は土日になるのですが、学校行事との兼ね合いはどうなるのか。**
A：学校部活動とちがって地域クラブ活動と学校行事が重なることもあり得ます。学校行事は授業日にあたりますので、出席日数に影響します。なお、各運営団体には、あらかじめ各学校の年間行事日程を共有できるようにいたします。

17 **Q:地域クラブ活動で全国大会等に参加する場合の補助金は、どうなりますか。**
A：地域クラブが中学校体育連盟主催の大会に参加する場合は、学校部活動と同様に補助対象となります。その場合の窓口は小松市スポーツ育成課になります。

18 **Q:地域移行のことがよく分からない、地域住民への周知はどのようにされているのですか。**
A：市のホームページで周知を図っていきます。

【参加・申し込みのこと】

19 **Q:今、学校で部活動をしていますが、休日は必ず地域クラブ活動に参加しないといけないのですか。**
A：休日の地域クラブ活動への参加は自由です。

20 **Q:異なる中学校の生徒と同じ場所で活動するのですか。**
A：部活動と異なり、学校単位で行うものではありません。活動場所については、各運営団体にお問い合わせください。

21 **Q:活動場所まで生徒はどのようにして通うのですか。**
A：活動場所までの移動は、基本的に保護者の責任のもとで行っていただきます。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料（Q&A）

22 Q:現在の部活動にない活動もできますか。
A：可能です。

23 Q:大会に参加できるのですか。
A：大会への参加要件は、中学校体育連盟の規約に定められており、各種目によって異なります。なお、複数の所属先（学校部活動と地域クラブ活動）から参加することはできま

24 Q:休日の地域移行部活動に加入する場合、どのような手続きが必要になりますか。
A：受け入れ可能な各運営団体の募集案内をご参照ください。

25 Q:休日の活動機会を整備ができない種目はどうなるのですか。
A：受け入れ体制が整うまで、当該種目の休日の活動はできないということになります。他の種目や社会スポーツ、習い事などをご検討ください。

26 Q:他市の生徒の受け入れを行うことはできますか。
A：受け入れ先の運営団体によって異なります。詳細につきましては、各運営団体にお問い合わせください。

27 Q:これまで、硬式野球やサッカーなど民間のクラブチームで活動していましたが、地域クラブ活動に参加しなければならないのですか。
A：地域クラブ活動は、部活動の地域移行のための受け皿の１つであり、これまでどおり民間のクラブチームや他の習い事などへの参加は自由です。

28 Q:今後、新たな種目の地域移行のクラブもできますか。
A：順次、受け入れ可能な運営団体が増えていくことになり、部活動にない種目への参加も可能となってきます。

29 Q:夏休みや冬休みなどの長期休業時の対応はどのようになるのか。
A：長期休業時も平日と休日の扱いは同じで、平日は部活動、休日は地域クラブ活動とな

【けが・トラブルへの対応について】

30 Q:事故は誰が対応するのですか。
A：地域クラブ活動中は、運営団体が対応することになります。

31 Q:活動中「けが・事故」があった場合の対応は、どうなりますか。
A：地域クラブ活動中は、運営団体が対応することになります。保険は、スポーツ安全保険等の適用となります。詳しいことは、各運営団体にお問い合わせください。（参考：学校部活動中はスポーツ振興センターの保険適用）

【指導者について】

32 Q:指導する場合、指導者資格は必要ですか。
A：中学校体育連盟主催の大会では、種目ごとに必要な指導者資格を規定しています。

33 Q:指導者の研修等はあるのでしょうか。
A：指導の資質向上やけが防止の観点で、地域クラブ活動の指導者対象に市主催の研修会を実施します。また、必要な指導者資格取得への補助等について検討し、適宜周知いたし

34 Q:指導者の確保は、どうするのですか。
A：各運営団体で指導者の確保を図るほか、市ホームページで指導員の募集を行っていき

35 Q:小学校の教員が地域クラブの指導者となることは可能ですか。
A：職業を問わず、各運営団体に所属することで指導者となることができます。

36 Q:兼職兼業を導入するということは、教員の働き方改革の真逆にならないですか。
A：教員の指導者登録は強制するものではありません。職業を問わず、各運営団体に所属することで指導者となることができ、教員等の公務員に関しては、兼職兼業の届け出・承

37 Q:平日の部活動顧問と休日のクラブ指導者との連携は、どのように行うのですか。
A：各学校や種目別協会の実情に応じて連携していきます。また、学校側と種目別協会側が一体となった連絡会も開催の予定です。

38 Q:指導者として従事する場合、保険の加入は必要ですか。
A：生徒と同様にスポーツ安全保険等に加入することになります。

【その他】

39 Q:文化部はどうなるのでしょうか。
A：吹奏楽部については、令和７年度よりモデル校で休日の地域移行を実施していきま

40 Q:地域移行に参加しない生徒が入試などで不利益になることはないのか。
A：ありません。

41 Q:地域クラブ活動での状況は、どのように調査書に反映されますか。
A：各学校の判断となりますが、これまでの学校部活動と同様に取り扱われます。

42 Q:令和7年9月から地域移行がスタートすると、団体種目（バスケ、バレー、ハンドなど）の休日の練習試合はどうなるのか。
A：今後、学校や中学校体育連盟と規定について協議してまいります。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

広報資料（市の広報誌に掲載）

こまつをホームに

みんなで育む こまつの未来 vol.10

中学校の部活動が変わります！

大人
高校生
中学生
0歳

学校の枠を超えた活動へ

休日の運動部活動を 今秋から地域展開に

部活動の地域展開（移行）は、少子化が進む中、生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、国が令和5～7年度を改革推進期間として進めている改革です。

市では、7年度秋から休日の運動部活動について地域展開することとし、まちづくり市民財団がスポーツ協会と連携し、種目別に受け皿づくりを進めています。文化部活動については、8年度からの実施を予定しています。

指導者も募集しています



問い合わせ

[学校部活動に関すること] 学校教育課　☎24・8122
[地域クラブ活動に関すること] スポーツ育成課　☎24・8139
[文化部の移行に関すること] 文化振興課　☎24・8130

▶休日の受け入れ団体や指導者募集など詳しくはこちら

2.実証内容と成果⑤

スポーツ庁

広報資料（市HP）

○ 部活動の地域移行について ○

更新日：2025年01月16日

部活動の地域移行とは

概要

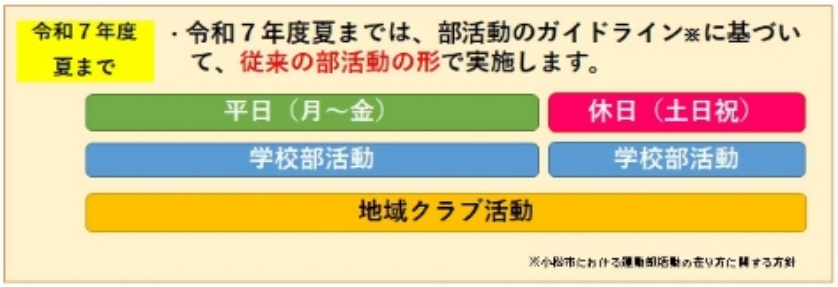
「部活動の地域移行」は国（スポーツ庁と文化庁）が令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として全国的に進めている動きです。

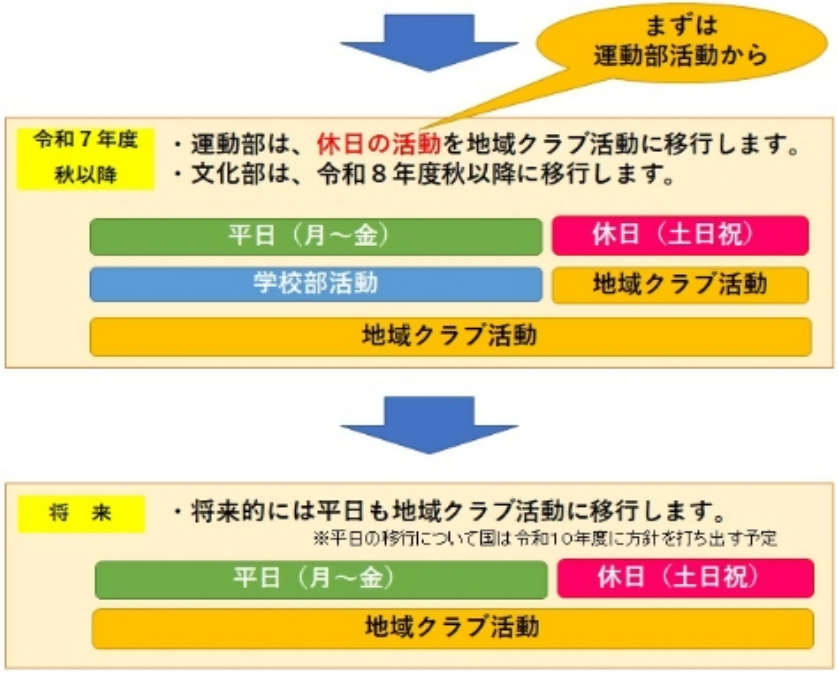
これまで中学校の教員が「顧問」として担ってきた部活動の指導を、地域のクラブや文化・スポーツ団体に移行していくことで、子どもたちが多様な活動を体験できる機会と、少子化の中でも将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境の整備を進めるものです。

小松市の取組

小松市では、令和4年度から地域移行に向けた準備を進め、国の実証事業を活用し、まちづくり市民財団で受け皿づくりを進めています。スケジュールについては以下の通りです。

地域移行のスケジュール





部活動地域移行についてリーフレット(PDFファイル:752.3KB)

ポルトガル語版_Sobre a transição regional das atividades do Bukatsu das escolas ginasiais durante os feriados(PDFファイル:124.7KB)

部活動地域移行についてQ＆A(PDFファイル:836.8KB)

運動部活動_休日受入れ団体一覧表（令和7年1月15日時点）(PDFファイル:143.8KB)

2.実証内容と成果⑥

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【卓球：1･2年生で分かれて、サーブ･ドライブ等の練習】



【陸上：各種目ごとの班分けを行い、専門性の練習を実施】



【軟式野球：メンタル指導も含めて、試合形式での練習】



【ハンドボール：基本練習からシュートまで技術練習を実施】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年	令和５年	令和６年		令和７年	令和８年
協議会設置、検討開始	モデル事業の実施 受け皿団体や指導者の選定、拠点場所の確保	学校現場との調整 地域クラブ活動の開始	生徒、保護者への説明	秋より運動部活動の休日の地域移行開始予定	文化部活動の休日の地域移行開始予定

●ステークホルダー

市長部局、市教委、市スポーツ協会

●経過

令和5年度より剣道とハンドボールをこまつモデルとして休日の地域移行を実施し、令和6年度より拡充している。また、定例会を毎月実施し、情報交換を行う。

●実施にあたって生じた課題

活動場所の確保が難しい。学校体育館はスマートキー化により改善されたが、用具等の置き場も検討しなくてはならない。

●実施内容、工夫した点 等

競技によって回数には差があるが、令和6年度は7種目で実施された。

令和7年度秋より運動部活動の休日の地域移行の完全移行を目指す。

●ステークホルダー

種目別協会

●経過

各種目別協会が主となり、地域移行活動の受け皿を設置。令和6年度は、7種目の協会が受け皿として活動。

●実施にあたって生じた課題

指導者・活動場所の確保が難しい。各種目別協会は報告提出書類が多々あり、種目別協会の負担が大きい。

●実施内容、工夫した点 等

月1回からスタートした協会もあり、生徒からも好評の声があった。

各種目別協会でも、地域移行について協議されるなど、令和7年度に向けて実施回数を増やせることを目指す。

●ステークホルダー

学校、生徒、保護者

●経過

校長会や新入生保護者説明会で地域移行について説明。教員、在籍生徒にも説明。

●実施にあたって生じた課題

市教委・市スポーツ育成課・市スポーツ協会で令和７年度の活動に向け、生徒や保護者が安心して参加できるような説明になるか検討。

●実施内容、工夫した点 等

・全中学校で説明会を実施。

・保護者説明会において地域移行の概要を共有するとともに、地域移行によって生み出される新しい価値を丁寧に説明していくことで一定の保護者理解が得られた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

